

## 【障害児福祉計画部分】令和2年度における数値目標について

## 1 障害児支援の提供体制の整備 (計画書P122~123)

## (1) 障害児支援の提供体制

## ◆【目標値】

項目	実績値			目標値
	30年度	元年度	2年度	2年度
児童発達支援センターの設置	3か所	—	—	3か所
保育所等訪問支援の提供体制	2か所	—	—	1か所
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスの確保	各1か所	—	—	各1か所

## 【進捗状況】

すでに必要なサービス量を提供する体制を整備しており、引き続き、体制の維持に努めていく。

## (2) 医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置

## ◆【目標値】

項目	実績値
	30年度
関係機関での協議の場の設置	有

## 【進捗状況】

平成30年10月に障害福祉、母子保健、保育、教育等の関係部署からなる協議の場を設け、各部門における支援の現状やニーズに関する情報共有を行った。今後は、民間機関にも参加を呼びかけ、長岡市における地域資源の現状を確認するとともに、機関同士の連携の在り方について協議していきたい。